

## 資料 1 事故等の報告に基づく行政指導と主な改善報告の内容

担当局	発出先	発出者	通知	指導内容	報告	主な報告内容
北陸信越運輸局	おんたけマネジメント株式会社代表取締役	鉄道部長	H19.12.17	<p>索道輸送の安全確保については、機会あるごとに注意を喚起してきたところであるが、12月15日、おんたけ2240スキー場の御岳ゴンドラリフト・山頂線において支えい索が脱索し、その後、乗客を長時間にわたり搬器内に閉じこめる事態が発生したことは誠に遺憾である。</p> <p>ついては、今回の脱索に関して早急に原因を究明し、再発防止対策を講じるとともに、乗客の早期救助体制、乗客への的確な情報提供及び関係箇所への適切な連絡体制について改善を行い、輸送の安全確保に万全を期されたい。</p> <p>なお、講じた具体的措置については、速やかに文書で報告されたい。</p>	H20.3.26	<p>1. 原因</p> <p>索輪のゴムライナーの摩耗・劣化が進行して損壊・剥離が生じ、そのまま運転を継続したことにより、握索装置及び支えい索が直にフランジ等に接触して接触部の損傷を促進し、その結果、外側のフランジを損傷して脱索したと推定。</p> <p>なお、営業再開前に支えい索を伸ばすために一時緊張圧を設定値よりも高めて運転したことが結果的に索輪への荷重を上昇させることになり、索輪のゴムライナーの摩耗・劣化を加速させた可能性があるものと推定。</p> <p>2. 施設の安全確保</p> <p>(1) 受圧索装置の検査は、従来からの目視確認に加え、索輪の溝の摩耗を測定することとし、測定担当者に対し測定方法の教育を実施した。</p> <p>(2) 施設整備に係る工事の際は、工事計画等について施工業者と事前打合せを綿密に行う。</p> <p>(3) 点検結果等を管理者に報告すること及び報告を受けた管理者は担当者への的確な指示をすること等、管理体制をより強固なものとした。</p> <p>3. 安全管理体制の充実</p> <p>索道技術管理者の上位に新たに索道部長を配置し、当部長が索道技術管理者以下を指導する指揮命令系統とすることにより、社内の安全管理体制を強化した。</p> <p>4. 新たな救助体制の構築</p> <p>(1) 乗客の救助を速やかに行うため、救助の判断を索道停止後速やかに、遅くとも30分以内に行うよう運転取扱細則を改正した。</p> <p>(2) 事故発生時などの緊急時における体制の見直し、指揮命令系統、各担当者の役割の明確化、関係機関への連絡体制を整備した。</p> <p>(3) 救助作業は、村役場からの応援を含め確実に8班を構成できる体制とし、シーズン前には、消防、村役場と合同訓練を行う。</p> <p>(4) 乗客への情報伝達については、情報内容・時機を救助作業要領に規定し明確化した。搬器内無線機は、始業点検時の機能確認及び月1回の検査等の実施により、機器を常時使用可能状態に保つ仕組みを整備した。</p> <p>(5) 搬器内に、定員分の簡易懐炉等を配置した。</p>

担当局	発出先	発出者	通知	指導内容	報告	主な報告内容
関東運輸局	パルコール孺恋株式会社 代表取締役社長	鉄道部長	H20. 1. 4	<p>索道運転事故の防止については、機会あるごとに注意を喚起してきたところであるが、去る1月2日、貴社、パルコール孺恋スキーリゾートゴンドラ山頂停留場において、下り搬器の扉に索道係員の腕が挟まれた状態のまま出発したことにより、当該係員が搬器から落下し、死亡するという索道人身障害事故を発生させたことは、誠に遺憾である。</p> <p>今回の事故について早急に原因究明を行い、再発防止対策を講じるよう厳重に警告する。</p> <p>なお、事故原因及び講じた措置等については速やかに文書をもって報告されたい。</p>	H20. 7. 1	<p>1. 原因 索道係員が搬器内の忘れ物を捜索中に自動閉となった扉に腕を挟まれたことが原因と推定。</p> <p>2. 忘れ物への対応の変更および周知徹底 (1) 降車係に無線機を常時携帯させる。 (2) 忘れ物の問い合わせを受けても持ち場を離れず、到着側駅舎の運転係に無線連絡して、到着駅の待機している係員が忘れ物の確認を行う対応方法に変更し全従業員に周知徹底した。</p> <p>3. 係員教育に対し以下の内容の再教育の実施 (1) 搬器扉の開閉時には常に注意すること。 (2) 持ち場を離れるときは、業務の引継ぎを確実にすること。 (3) 運転中に索道施設の点検、確認を行う必要が生じた際には、運転を停止する等、安全に万全を期すこと。 (4) 索道係員に必要な施設の構造及び取扱について、臨時雇用の係員を含め周知。</p>